

20 漁場の整備

■漁場整備とは

県内沿岸の、漁場として使われていない海域を有効に利用するため、魚礁の設置や増殖場の造成を行うこと。漁場整備によって、水産業に有用な魚類を集めたり、アワビやイセエビなどが生息しやすい環境をつくり、漁獲量の増加や漁業の効率化を目指す。

近年は、水産有用種だけでなく、整備する海域全体の生産力を上げるよう、生態系に配慮した事業を行っている。

なお、漁場整備には、大きく分けて以下の4つがある。

【魚礁】

魚は海底の隆起部に集まる性質があるため、これを利用して漁業で使われていない海域に人工の魚礁を沈設し、新たな漁場を整備する。

【増殖場】

投石や海藻類の移植を行うことでイセエビや海藻を餌とする貝類の生息場所を整備するほか、魚礁沈設や投石により稚魚等が育成するのに適した場所を整備する。

【養殖場】

新たな養殖適地に消波施設などを設置し、より生産性の高い養殖場を整備する。

【環境保全】

漁場の生産力が低下している場合に、堆積物の除去や底質改善等を行うことで、水産生物の生息場所を改善する。